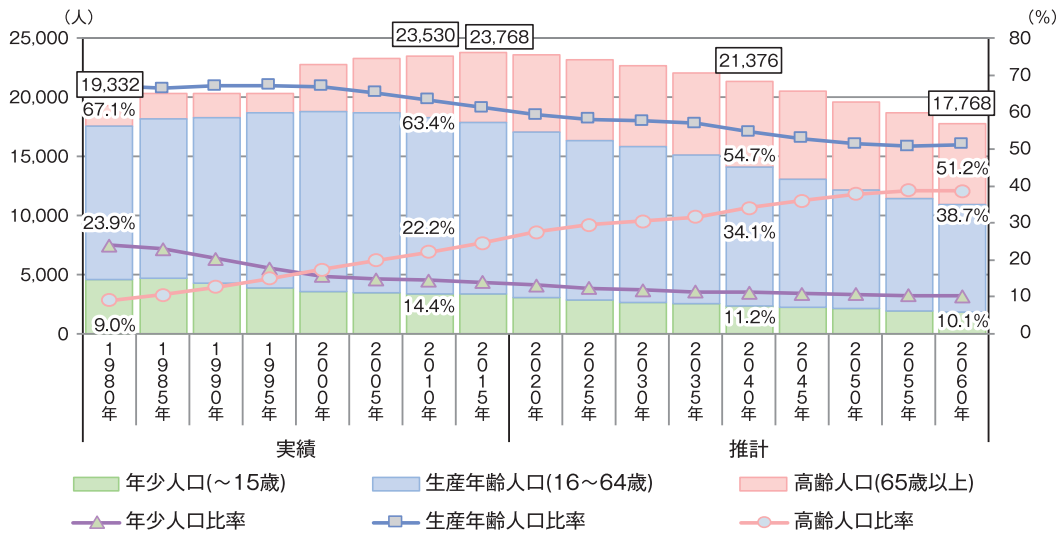


本町の人口構成において、何も対策をとらず進んだ場合の人口推計(～2060年)  
人口は17,768人に減少し、年少人口・生産年齢人口は半減し、人口減少が加速します。



出生の減は、暮らしや経済に  
大きな影響を及ぼす

～活力ある健幸都市を目指して～

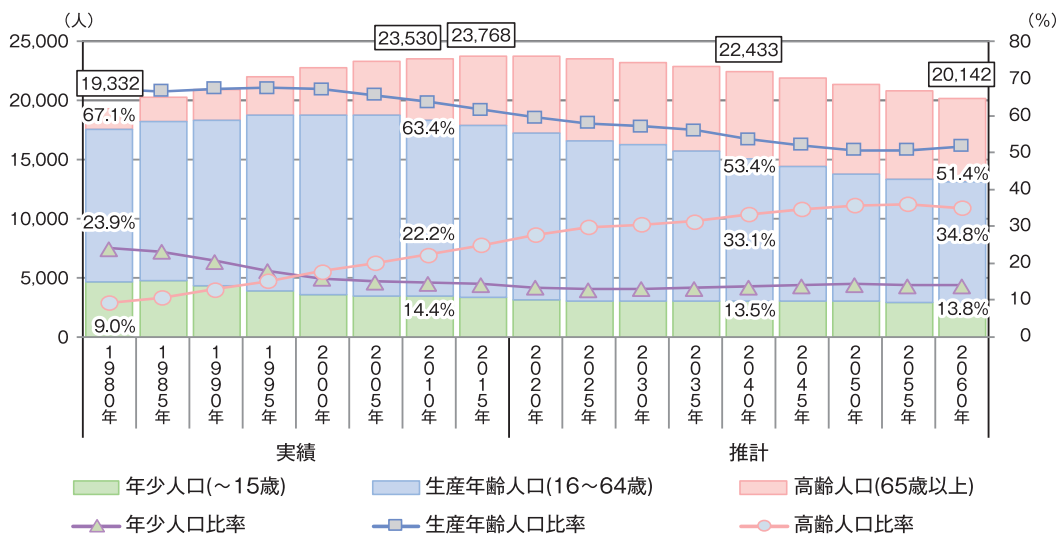
# 大河原町

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成27年度～平成31年度)

### 概要版

人口減少対策を中心とした方策(まち・ひと・しごと創生総合戦略)を講じた場合の人口推計(～2060年)  
人口20,000人を維持し、年少人口・生産年齢人口の減少率も低く、人口減少が緩和されます。



出生を増やし、次の世代が  
安心できる暮らしを実現

※「健幸」: 個々人が健康でかつ生きがいを持ち、安全・安心で、人とのふれあいを感じながら、豊かに生活を送ること。心身が健康であることが第一と望み、健やかに日々を送ることを意味しています。

# 1. 「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定について

## (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の始まり

人口減少と少子高齢化がさらに進むことで地域経済が縮小していくという日本が抱える課題を解消すべく、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国・都道府県・市町村各々に、人口減少対策を中心とした長期的・総合的な対策が求められました。

### 国が示す主な現状と危惧される将来像

**人口減少**…2040年頃から全年齢が減少。日本全体の人口が2060年には今の約3分の2の人口となる。

**超高齢化**…高齢者1人を生産年齢者2.5人で支えているが2060年には1.4人で支える社会になる。

**東京一極集中**…地方の人口、特に若者が東京圏に移動、地方の人口減少を招いている。さらに加速すると過疎地域の増となる。地方都市の消滅もありえる。

**経済縮小**…人口減少による消費・経済力が低下。国民所得が下がり、経済の循環が悪くなる。一方社会保障費は増大していき国民負担も増える。

**少子化**…経済が悪くなることで、未婚者、希望の子どもの数を実現できない夫婦が増える。子どもが少ないと生産年齢者も増えず、社会を支える基盤が崩れる。

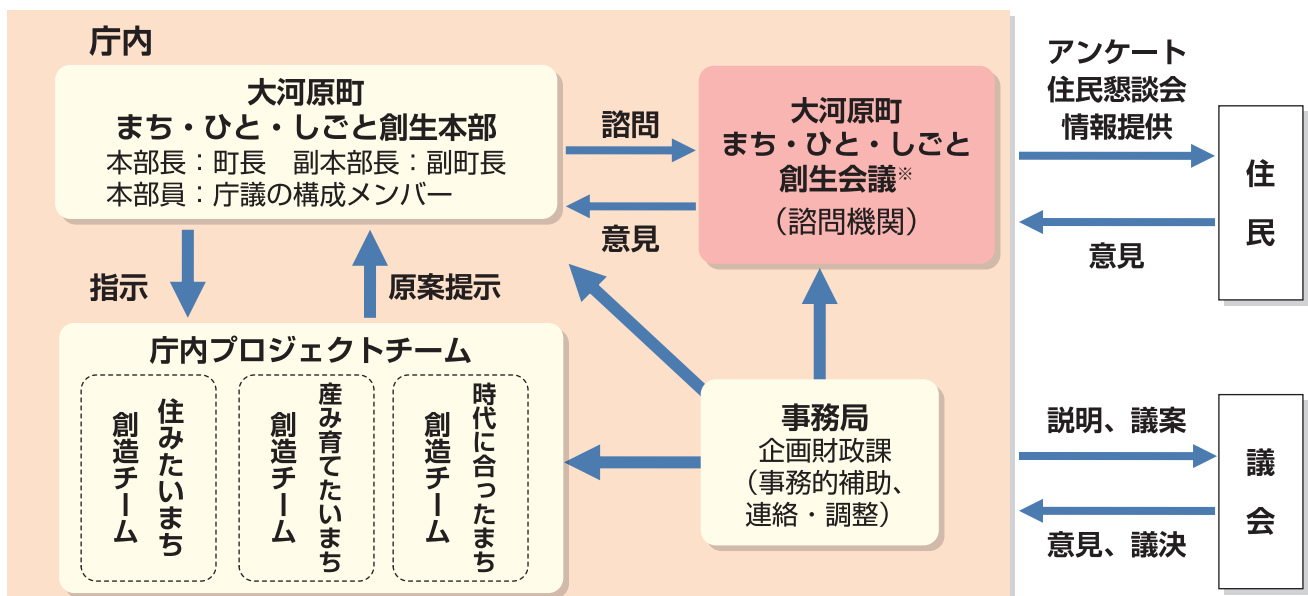
上記課題を解決に導くよう、長期的には地方に「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするため、地域が抱える課題を見定め、将来の人口構造を示す「人口ビジョン」、将来を見据えた対策「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画)を策定することになりました。

## (2) 「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の方針

本町は、「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の策定に向け、平成27年2月に創生本部(総合戦略の庁内本部)を立ち上げ、策定方針を次のように決めました。

- 1)人口ビジョンをつくる…過去の人口動向の分析や将来人口の推計(予測)をし、目指すべき将来の人口(構成)を示す。対象期間は、国の長期ビジョンの期間(2060年)とする。
- 2)総合戦略をつくる…人口ビジョンを基に、本町における今後5年間(平成27年度~31年度)の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する戦略を策定する。人口ビジョンを実現するために必要な人口減少を緩和するための方策を総合的に取りまとめる。

### 《策定体制図》



※大河原町まち・ひと・しごと創生会議:産業界、教育界、金融機関、労働組合、子育て事業関係者、公募住民等(15人)からなる創生会議を設置し、総合戦略案を審議、総合戦略策定後の施策検証を担う外部組織。

## 2. 大河原町の課題抽出により見えたもの、その対応について

本町の人口ビジョンをまとめるため、人口の推計、アンケートによる意向把握、住民懇談会での意見聴取、庁内プロジェクトによる施策分析などを行い、現在から将来の課題とその対応の方向性を示しました。

現在・将来の課題	次の世代が暮らしやすい社会のための対応(方向性)
①年少人口の減少、生産年齢人口の減少が人口減少に拍車をかける	合計特殊出生率を国や宮城県同様、国民希望出生率1.80を目指す(本町の2012年合計特殊出生率1.43)
②結婚しやすい環境ができておらず、未婚、晩婚が増えている	若い世代の結婚を促進し、出生率の上昇につなげる
③希望する子どもの数を実現できる環境になっていない	子育て世代への支援、ワーク・ライフ・バランスの啓発、多様な保育環境の実現により出生率の上昇につなげる
④全国平均より高齢人口が増え続ける期間が10年ほど長い	増加する高齢者が寿命延伸できる施策を講じ、人口減少を抑える
⑤高齢人口に比例し、要介護者・認知症高齢者が増えていく	高齢者のニーズを把握し、地域ボランティアの協力を得て、在宅高齢者を支援。健康寿命の延伸を目指す
⑥土地の余裕のなさから大規模な企業誘致が進まない	限られた町有地への企業誘致、空き店舗を活用する起業家への支援などで転入者増を目指す
⑦ワーク・ライフ・バランスの認知が進まない	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発、町短時間勤務制度の活用啓発で仕事と家庭の両立を目指す
⑧移住・定住の受入体制が整っていない	移住・定住の受入体制の整備、全国移住ナビとの連携で転入者増を目指す
⑨通年観光の体制がとれておらず、来訪者が増えない	通年観光に向けた観光物産の振興、物産等の開発、ブランド化を進め、来訪者増を目指す
⑩核家族化、人口減少により空き家が増えていく	空き家バンクの整備、空き家のリフォーム定住者・空き店舗起業家への助成により転入者増を目指す
⑪地域課題の解決のための地域力が弱まってくる	人材養成の機関づくり、地域課題に対応する安全安心施策・地域づくり活性化で住みやすさ向上を目指す

### ○人口推計と将来展望（人口目標）

このままの人口減少傾向が続いた場合、本町の人口は2015年の23,768人から2060年（45年後）には17,768人と約25%減ることになり、年少人口は約46%減、社会・経済を支える生産年齢人口も約38%減ると推測されます。本町の持続可能で活力ある将来を実現するため、上記に示した課題への対応を現段階から進め、2060年に人口20,000人の維持を町全体で目指すことが重要と考えます。

項目	2015年現在の人口構成	人口減少傾向が続いた場合の2060年人口推計	上記課題対応を図る施策を講じた場合の2060年人口推計
人口	23,768人	17,768人	20,142人
年少人口	3,329人	1,802人	2,776人
生産年齢人口	14,575人	9,098人	10,354人
高齢人口	5,864人	6,868人	7,012人

総合戦略を実行することで変わる

### 3. 大河原町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」と「総合戦略」の全体像について

本町の人口の将来展望を実現するため、基本目標を定めて、具体的施策に取り組んでいきます。その際に達成したこの総合戦略を5年ごとに検証・改善を行い、継続して取り組むことで、中長期展望（2060年）に掲げる将来

#### 人口ビジョン

中長期展望  
(2060年までを基本)

##### I. 人口の現状分析

###### ○人口動向や将来人口推計の分析

- ・ 区画整理や商業開発が進み転入や新築も多く人口は伸びてきた
- ・ 近年は開発も少なく人口減少傾向だったが、東日本大震災の影響で転入が増え2014年に人口がピークとなる

###### 2060年人口推計

- ・ 総人口が2015年から6,000人減少し、17,768人となる
- ・ 年少人口は46%減少し、生産年齢人口は38%減少する
- ・ 高齢人口は17%増加、2050年まで増え続ける

##### II. 人口の将来展望

###### ○目指すべき将来の方向性や施策の方向

- ◆各施策により2060年に2万人の人口を維持
- ◆国民希望出生率1.80以上の実現
- 仕事があり、働きやすい環境の実現
- 移住・定住が進む環境の実現
- 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境の実現
- 全町民の健康寿命が延ばされる環境の実現
- 高齢者を地域で支える仕組みの構築

人口減少が緩和される

目指す将来像に近づく

#### 総合戦略（平成27年度）

##### 主な重要業種 (施策に設定する目標で検証)

###### ◎印はこの5年間の総合戦略の基本目標

- \*印は基本目標を目指すうえでの基本的方向
- ◆印は平成31年度末に実現する成果（目標数値）

###### ◎しごとをつくり、安心して働けるようにする

- \*雇用を増やす、就業環境を改善する
- ◆企業誘致により新規雇用者30人の実現。
- ◆短時間勤務社員制度の活用者5人。

企業誘致による

農産物産地化・加工の3

ワーク・ライフ・ balan

###### ◎新しいひとの流れをつくる

- \*大河原町への来訪者、定住者を呼び込む
- ◆観光施策により年3,000人来訪者増加。
- ◆移住施策により空き家に転入5件。

通年観光の目玉、

観光ボランティアガイド養成

空き家バンクの

移住サイト閲覧

空き家リフォーム支

###### ◎若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- \*結婚～子どもを産み育てやすい環境を整備する
- ◆合計特殊出生率を1.61に上昇(2012年1.43)。
- ◆保育待機児童数0人。子育て支援・保育サービスの充実の満足感が上昇。

婚姻率県内順位1

住民満足度調査の質問項目「子育ての満足度5点満点中4.0点

「保育所、幼稚園などのサービス」アンケートを実施、事業実施

保育待機児童数0人(2015年) 住民満足度調査の質問項目「子育ての満足度5点満点中3.8点(

###### ◎時代に合った（人口構成の変化等に合わせた）地域をつくり、安心な暮らしを守る

- \*増加する高齢者の健康寿命が延ばされる暮らしやすい環境と、持続可能な地域社会に向けた環境の整備を図る
- ◆国民健康保険被保険者1人当たり診療費年242千円(H26)が235千円(3%減)に減少。
- ◆町内平均寿命H22年、男80.8歳、女85.8歳が、男81.8歳、女86.8歳に上昇。

「歩きたくなるまち」健康管

運動・栄養教室等へ

介護予防サポーター5年で100

みまもりねっと

H27年度住民満足度調査「空き家

(仮称)大河原大学の給

###### ◎地域と地域を連携する

- \*広域連携により施策形成を図る
- ◆各市町と合同で取り組み、効果的に成果が得られる体制づくりを進める。

広域連携移住・定住情報サ

広域的な婚活イベ

近隣市町とウォーキンク

成果が出る



するための重要業績評価指標を設定し、平成31年度（2019年度）までに実現する数値目標も掲げて進めていきます。  
像を実現していきます。

平成27～31年度（2015～2019年度）の5年間

績評価指標  
証する際の基準とされる)

総合戦略の主な取り組み（詳細は7～8ページに掲載）

る参入企業2社

企業誘致の強化	空き店舗の活用支援
新規就農者への支援	新たな特産物づくりの支援
新規起業・第二創業の支援	ワーク・ライフ・バランスの普及

交付金活用団体等3団体

ス等啓発・企業訪問10社

新名物1件開発

0人、情報発信し隊認定30人

登録件数10件

案件数年500件

援制度利用件数5件

通年観光の研究	観光資源の発掘
観光ガイドの養成	町民協働による情報発信
空き家バンクの整備	移住者への定住支援

位の維持を支援

子どもの医療費支援の充実]  
に向上(2013年度3.5点)

スと施設の管理運営等]保護  
後満足度5点満点中4.0点以上

5年保育待機児童数17人)  
目[保育サービスの充実]  
2013年度3.3点)

結婚支援プロジェクトの推進	子ども医療費の無料化
第3子以降出生祝い金の支給	親子の交流の場を整備
妊産婦・乳幼児家庭のサポート	産後の母子・育児への支援
子育て施設の環境整備	子育て援助・保育サービスの充実

理システム登録者1,000人

の参加者500人増

人・認知症サポーター300人増

登録者200人増

対策]の満足度から0.5\* イトアップ

組織、運営体制を構築

健康増進「歩きたくなるまち」創造	健康寿命延伸の健康施策の推進
地域包括ケアシステムの準備	介護予防・認知症理解の普及
高齢者の地域見守りの拡大	在宅介護体制の強化
空き家対策の推進	人材養成の拠点づくりの準備

イト閲覧件数年1,000件

イベント年1回開催

グコース合同マップ作成

各施策の広域連携を検討	移住・定住情報サイトの設置
企業誘致活動の組織づくり	ワーク・ライフ・バランスの取り組み
婚活プロジェクトの設置	観光物産ブランド化の振興
ウォーキングコースの設定	環境政策推進の組織づくり

取り組む

## 4. 活力ある健幸都市を目指して

全国的にみると、本町は微減ながら人口を維持している状況にあります。5キロ四方のコンパクトな町で、インフラの整備、商業の集積、交通の利便性、閑静な住宅街、地域コミュニティによる交流、官公庁の配置、医療機関や文化施設などもあり、働くのは町外でも住む場所として選ばれている点があります。人口減少は全国的な問題ですが、本町はこの特徴に加え、安全安心、子どもから高齢者まで暮らしやすく、健康で、コミュニティが生きた住み良さに通じる環境をさらに充実していければ、町の人口を維持できる可能性が高まります。

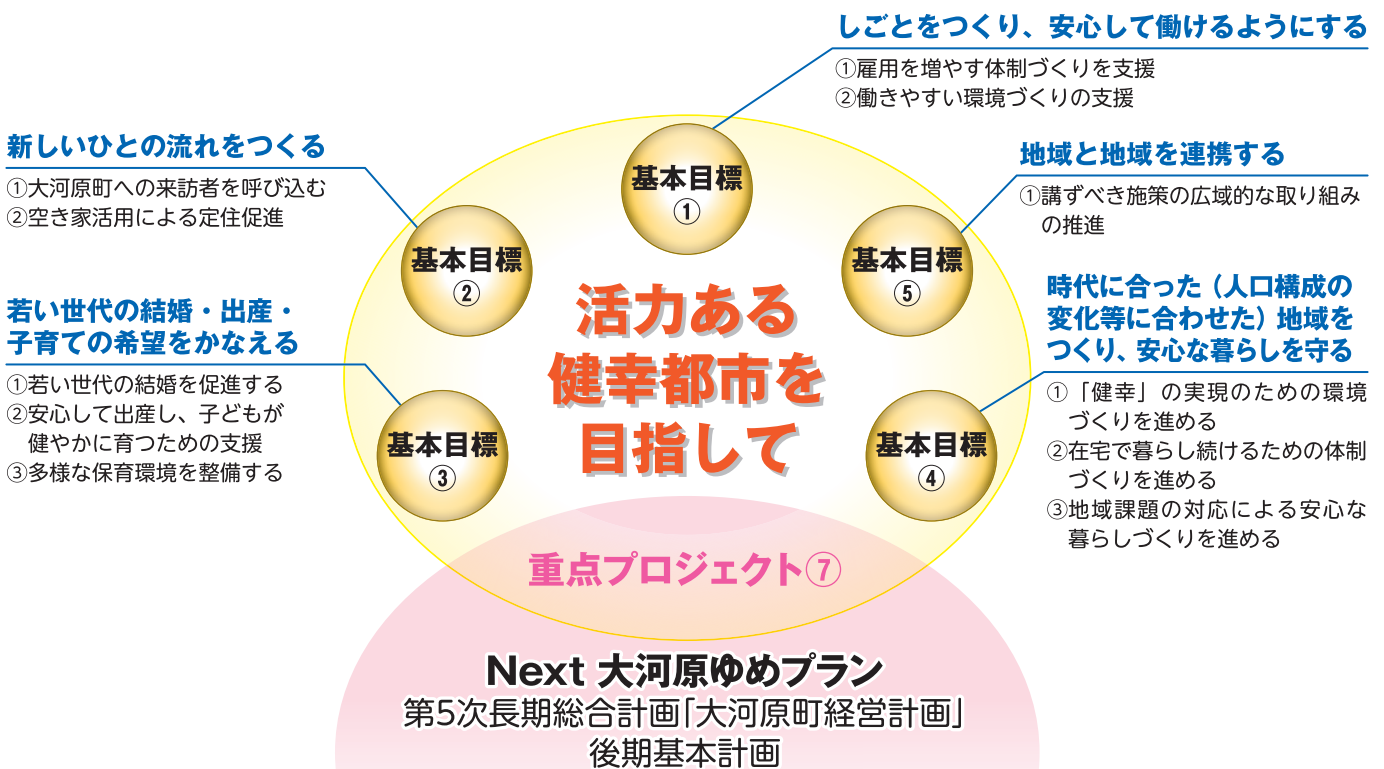
本町は2060年に20,000人を維持する目標としましたが、これは国が目指す合計特殊出生率1.80を上回り、健康増進施策による寿命延伸、企業誘致や移住施策による定住増などが実現した場合の将来展望となっています。目標に近づくためには、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援とともに健康増進施策はさらに重要になってきます。

将来に向かって、子どもたちが健やかに育つ幸せが感じられる町、長寿に向かって健康でいられる幸せを感じられる町を目指すために「**健幸**」という概念を意識できる暮らしをつくっていきます。

人口減少や少子高齢化のほか地域の課題への対応を効果的に行うことで、次代の住民が暮らしやすく、何十年先でもまちの将来像が描けるまちづくりを目指していきます。

この総合戦略を進めるにあたり、下図のように5つの基本目標ごとに取り組みをまとめました。

### 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標概念図



#### 総合計画との関係

現在、第5次大河原町長期総合計画（後期基本計画「Next 大河原ゆめプラン」）の進行中ですが、総合戦略は総合計画の一部と位置付け、人口減少克服を中心とした分野を越えて取り組む「重点プロジェクト」の一つとして追加することとしました。

#### ○後期基本計画「Next 大河原ゆめプラン」重点プロジェクト※

1. 「環境先進都市」の実現
2. 「長寿健康社会」の実現
3. 「災害に強いまち」の実現
4. 「攻めの産業振興」の実現
5. 「学び社会」の実現
6. 「たゆまざる行財政改革」の実行

### +7. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行」

※重点プロジェクトは、本町を取り巻く社会環境の変化に対応するとともに住民ニーズに応え、より暮らしやすいまちづくりを進めるため、計画分野を越えて重点的に取り組むものとして総合計画に定めています。

## 5. 「総合戦略の具体的な施策と取り組みについて」

総合戦略の5つの目標に対し、具体的な施策と取り組みを選定し、集中的な取り組みにより成果を目指します。特に、青文字の取り組みについては、重点的に進めていきます。

### 【基本目標1】しごとをつくり、安心して働けるようにする

《目標に向けた方向性》雇用を増やす、就業環境を改善する

#### 施策1：雇用を増やす体制づくりを支援

主な取組内容	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>①企業誘致活動の強化</li> <li>②町「企業立地促進制度」のPRを強化</li> <li>③商店街の空き店舗の活用支援施策の検討</li> <li>④新規就農希望者を呼び込み、遊休農地とのマッチング促進</li> <li>⑤新たな特産物づくりと6次産業化を支援</li> <li>⑥新たな起業、第二創業に対し、雇用創出の支援制度を検討</li> </ul>	平成27年度から強化 平成27年度から強化 平成28年度から検討 平成28年度から強化 平成28年度から着手 平成29年度から検討

#### 施策2：働きやすい環境づくりの支援

主な取組内容	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>①ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリングなど ライフスタイルに応じた働き方の推進</li> </ul>	平成28年度から強化

### 【基本目標2】新しいひとの流れをつくる

《目標に向けた方向性》大河原町への来訪者、定住者を呼び込む

#### 施策1：大河原町への来訪者を呼び込む

主な取組内容	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>①通年観光に向けた観光振興の研究の推進</li> <li>②「まちの宝探し」による観光資源の発掘</li> <li>③観光ボランティアガイドを養成し、来訪者へのおもてなしを強化</li> <li>④町民協働「情報発信し隊」の公的認定による情報発信の推進</li> </ul>	平成28年度から強化 平成28年度から強化 平成28年度から着手 平成29年度から着手

#### 施策2：空き家活用による定住促進

主な取組内容	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>①空き家バンクの整備活用</li> <li>②国の移住ナビとの連携強化</li> <li>③移住者の空き家リフォーム支援</li> </ul>	平成28年度から着手 平成28年度から強化 平成29年度から着手

### 【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《目標に向けた方向性》結婚～子どもを産み育てやすい環境を整備する

#### 施策1：若い世代の結婚を促進する

主な取組内容	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>①町全体での結婚支援プロジェクトの推進</li> <li>②小中学校時に結婚、出産、子育てなど人生プランの学習機会の提供</li> </ul>	平成28年度から着手 平成28年度から強化

#### 施策2：安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援

主な取組内容	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども医療費の18歳まで無料化拡大、所得制限の撤廃</li> <li>②公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備</li> <li>③第3子以降出産世帯への出生祝い金贈呈</li> <li>④妊産婦及び乳幼児がいる家庭へのサポート体制の強化</li> <li>⑤産後の母子健康管理・育児ヘルプサービス事業の導入</li> <li>⑥三世同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅保育支援)</li> </ul>	平成27年度から無料化拡大 平成28年度から所得制限撤廃 平成28年度から着手 平成27年度から実施 平成28年度から強化 平成28年度から着手 平成29年度から着手

### 施策3：多様な保育環境を整備する

主な取組内容	取組の方向性
①子育て施設への備品等の充実を促進 ②民間活力の活用による多様な保育サービスの提供 ③ファミリー・サポート・センターの設置検討 ④「放課後子ども総合プラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)」の推進	平成27年度から実施 平成27年度から実施 平成28年度から検討 平成28年度から調整

## 【基本目標4】時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る

≪目標に向けた方向性≫増加する高齢者の健康寿命が延伸する暮らしやすい環境と、持続可能な地域社会に向けた環境の整備を図る

### 施策1：「健幸」の実現のための環境づくりを進める

主な取組内容	取組の方向性
①健康増進「歩きたくなるまち」創造を推進(景観改善含む) ②「健幸」な暮らし方をまちづくり化し普及啓発 ③年代に応じた切れ目のない健康施策の推進 ④中高年の健康分析の情報発信による健康増進啓発	平成28年度から着手 平成28年度から着手 平成28年度から強化 平成28年度から着手

### 施策2：在宅で暮らし続けるための体制づくりを進める

主な取組内容	取組の方向性
①地域包括ケアシステムの整備準備 ②介護予防サポーター・認知症サポーターの拡大及び介護予防・認知症理解を深めるための普及啓発 ③介護予防意識の啓発強化 ④地域見守りネットワークの拡大 ⑤介護家族慰労に対する表彰等の検討 ⑥ショートステイ整備支援による在宅介護の強化 ⑦三世帯同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅高齢者支援)	平成27年度から強化 平成27年度から強化 平成28年度から強化 平成27年度から強化 平成28年度から検討 平成28年度から着手 平成29年度から着手

### 施策3：地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進める

主な取組内容	取組の方向性
①「(仮称)大河原大学」開校準備・研究 ②空き家実態調査による実態把握、特定空き家対策の制度化 ③町内各所に防犯カメラ設置の検討	平成29年度から着手 平成27年度から実施 平成29年度から検討

## 【基本目標5】地域と地域を連携する

≪目標に向けた方向性≫広域連携により施策形成を図る

### 施策1：講ずべき施策の広域的な取り組みの推進

主な取組内容	取組の方向性
①広域連携による移住・定住サイトの設置検討 ②企業誘致活動の広域的取り組みに向けた組織等の検討 ③ワーク・ライフ・バランスの広域的な取り組みの検討 ④広域的組織「婚活プロジェクト」の設置検討 ⑤広域ブランドによる観光物産振興の検討 ⑥環境政策を進める広域的組織の整備の検討 ⑦広域エリアのウォーキングコースの設定	広域的施策検討 の場で協議 近隣市町と協議

## 「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要版

発行日 平成28年3月

発行 大河原町企画財政課 企画調整係 (☎53-2112)